

平成30年度 第2回景観審議会・自然環境保全審議会 議事録

日 時 平成31年1月25日(金)

13:30～14:30

場 所 役場2F会議室

【1】開 会

●審議委員の出席者は7名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立となる。

●出席者

審議委員：京屋会長、片山副会長、村上委員、飯田委員、
三浦委員、山本委員、西出委員

事務局：今瀧課長、田野主任

計9名

【2】挨拶 京屋会長

【3】議 案

(1) 景観条例に基づく開発行為等協議案件について【資料1～2】

①携帯基地局の新設 (KDDI 株式会社)

白金牧場敷地内における携帯基地局の建設。当初、同敷地内に既に設置されているソフトバンクの携帯基地局との共架を検討したが、カバーしたいエリアを確保するにはアンテナ高が不足することから新設するもの。他の事業者の利用計画を確認し、NTT ドコモとの共架による設置とし、景観に配慮して既存のソフトバンク基地局と近接させるとともに景観色(茶色)に塗装する。

町としては、周囲に管理棟や倉庫も建ち並んでおり、山岳景観の眺望に影響する場所ではなく、白金地区の通信環境が充実することは、防災や観光地づくりの観点からも有益であることから、本計画に関しては問題ないものと認識している。

【委員からの意見】

・基地局の共架は今回が初めてか。

⇒過去に事例はある。毎回、建設案件の協議がある度に、他の事業者の計画を確認し、共架を進めるように促しているが、その時点では他事業者の計画がなくても事後に計画が立てられることはある。

・今後、5Gが普及した際に基地局は増えていくのか確認をお願いしたい。もし、増えていくようであれば、計画的に設置を進めていくよう事業者にも周知する必要がある。

⇒本案件についての回答時に確認する。

【協議結果】

本計画について、景観上は問題ない。

※今後の携帯基地局建設に関しては、各事業者の計画を確認することで乱立防止に努める必要がある。

②鉄塔及び鉄柱の移設 (北海道電力株式会社) ※H31 高圧送電線 (上富良野線)

本年度の第1回審議会にて承諾した案件であるが、工事着手に向けた調整の中で地権者から下記のような意見・要望がありルートの変更を行うもの。

- ①送電線通過に係る流木伐採は承諾できない。(新 No. 32-33 号関連)
- ②当初は承諾したが、再度検討した結果敷地内に支持物は建てて欲しくない。(新 No. 44 号関連)
- ③建物内から送電線の見える位置を回避するとともにパンザマストも建物から離して欲しい。(既設 No. 50 号関連)

以上のことから、再度検討したルートにて変更の届出がなされたものであり、町としても地域住民(地権者)の生活が第一であることから、本計画に同意したいと考えている。

【委員からの意見】

- ・当初は承諾されていたが、考えが変わったという認識でよいか。また、町から所有者に対しての補てん等は検討したか。
⇒その通りであり、詳細の工事着手に向けた協議の中で支障があったことや地権者の方が再検討された中での結果となる。町による補てんは検討していない。
- ・JR線付近の建設は検討していないか。
⇒北海道電力で検討した経過はあるが、一部地権者との折り合いや管理の関係上断念したと聞いている。

【協議結果】

地権者の方の意見を尊重する必要があり、本計画の変更について同意する。

(2) その他

事務局から今後の景観審議会について

本通りの区画整理事業が完了してから十数年が経過し、空き店舗化が進む一方で、最近では、海外の資本や道外事業者の取得が見受けられるようになってきている。本通りの街並みに関しては、建築協定が結ばれ、地域住民が自ら作ったルールの中で街並みづくりが進められてきた経過がある。しかし、地域の方の高齢化も進み、ルールを守る組織が実質機能していない状況にあり、今後はそのルールについても見直す必要性が生じている。

今後の建築協定のあり方や取り組みの方向性について検討していく中では、景観審議会にも意見を頂戴しながら進めていきたいと考えており、次年度は、先進地の事例等を学ぶための視察研修も検討している。

このように、今後の審議会の活動として、届出に対する審議に留まらず、今後の景観づくりについても協議する機会としていきたい。委員の皆さまから意見があれば頂戴したい。

【委員からの意見】

- ・景観セミナーについてはどのような状況か。今後の景観まちづくりの方向性を検討する上では、セミナーと関連づけていくことは可能か。
⇒地震の影響により中止となって以降、日程の調整がつかず停滞していて申し訳ないが、現在、北海道大学と協議を進めており、今年度中に実施可能なかたちで再開を検討している。セミナーとの連動ももちろん考えられる。
- ・本通りの状況において、外国資本や地域外の事業者の進出が進んでいる状況にあっては、今後のルールづくりを急いだ方が良いと感じる。
⇒その通りであり、基本的な部分を役場内で検討した後に町民の方の意見を聞いていきたい。建築協定に関しては、当初の体制を再構築できるのが理想ではあるが、後継者が少ない状況等を考えると難しいと思うので、役場、商工会や商店街の方々などが連携して取り組みを守っていくことができればと考えている。

- ・建築確認申請で新築、改修を把握することはできないのか。
⇒申請の必要がない場合もあるので、全てを把握できるとは限らない。

- ・今後のルールづくりに関して、まちづくり委員会では検討するのか。まちづくり委員会と景観審議会とで役割を分けた方が良いと感じる。
⇒まだ、まちづくり委員会には提案していない。今後のまちづくりに関連することなので、まちづくり委員会での審議も必要と感じている。

- ・建築協定の理念が薄れてしまっているように感じる。継続していくことが大事。
⇒商店街も世代交代が進んでおり過渡期のような状況と考えている。今後は、継続できる仕組みについても検討していく必要がある。

- ・過去に開発行為等の協議で審議した案件の中で、着手していない案件について把握はしているか。届出の際の施工期間を経過し、数年後に着手するような案件であれば、審議時点とは状況が変わっていることも考えられるため、再度届出してもらう必要があるのでは。
⇒回答を行った後に施工完了までは正確に把握していない。ご指摘のとおりであるため、数年前までの審議案件を遡り、事業実施されていない案件があれば申請者に確認をとるなどの措置を取りたい。

【6】閉 会 片山副会長より